

平成 19 年度違法伐採総合対策推進事業
合法性・持続可能性証明木材供給事例調査・システム検証事業計画（案）

(1) 事業の目的

本事業は、合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の円滑な供給が可能となるよう、関係者から構成される協議会を設置し、合法性・持続可能性を証明する取組事例等の調査、業界団体の自主的取組の現地検証、情報提供・指導助言を行うとともに、合法性・持続可能性が証明された木材利用の重要性の普及啓発等を実施するものである。

(2) 事業の内容

ア 協議会設置事業

イ 合法性・持続可能性証明木材供給事例調査事業

国内・海外における、需要側と供給側の連携等に基づく民間レベルでの自主的な違法伐採対策の取組事例、各種森林認証制度、主要木材輸出国の森林伐採に係る法規制等について、調査を行う。

ウ 合法性・持続可能性証明システム検証事業

各業界団体による自主的な取組の段階的な改善を図るため、業界団体による自主的取組について現地での調査・検証を実施する。

国内においては認定団体の認定事業運営の実態及び合法木材の利用実態、また海外においては新しい認証制度の検証調査を行う。

エ 合法性・持続可能性証明システム普及・啓発事業

(3) 事業計画

ア 協議会設置事業

イ 合法性・持続可能性証明木材供給事例調査事業

① 国内調査

木材関連企業の環境報告書、HP 等から先進企業の合法木材調達の実態を把握し、優良事例は広く紹介する。

各地で実施されている地域材認定制度等について全国 47 都道府県から事例を収集し、合法木材供給ガイドラインとの整合性があり、有効に機能している事例を広く紹介する。

② 海外調査

前年度に引き続き木材輸出国の森林関連法規、合法性証明制度、森林認証制度などの事例を調査する。調査対象国は、マレーシア、ロシア（シベリア）、中国、ラオス、カンボジア、PNG 等（うち 4 地域）

調査の実施に当たっては友好団体、環境 NGO などの協力を得る。

ウ 合法性・持続可能性証明システム検証事業

① 国内調査

合法木材供給体制の整備の状況と運営に関する現地調査（全国 15 団体）及び国の機関等による合法木材の利用実態をアンケートと聞き取りにより調査する。代表的事例については木材調達のトレイサビリテイ調査を実施する。

② 海外調査

海外の合法木材供給体制（2 地域）について、その制度の実態把握と合法木材の貿易実態を調査し、必要に応じて指導助言する。調査地域は未定。実施に当たっては本協議会・WG 委員及び友好団体、NGO の協力を得る。